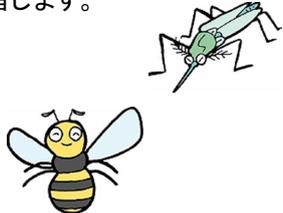


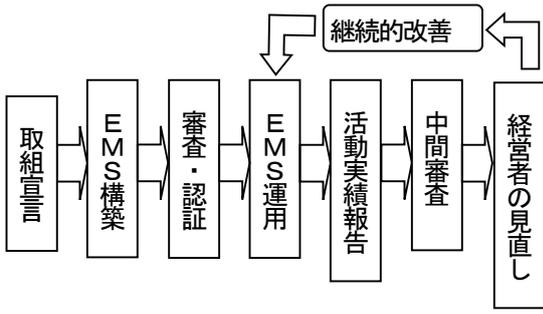
### 重点項目 1 - 3 居住環境の充実

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
宮崎市管理防犯灯 LED化推進事業  地域振興部 〈生活安全課〉	5,714 (7,914)	環境負荷の低減を図るため、宮崎市が管理する防犯灯のLED化を推進し、消費電力や維持管理費を削減します。  ○事業内容 ・LED防犯灯リース料(1,977灯分)
防犯対策事業  地域振興部 〈生活安全課〉	10,500 (10,900)  宮崎 7,836 清武 2,664	犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指すため、関係機関と連携を図り、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯意識の向上や防犯体制の強化に努めます。  ○主な事業内容 ・県防犯協会連合会負担金 302 ・県暴力追放センター負担金 867 ・東諸県地区防犯協会負担金 848 ・宮崎市防犯協会連合会補助金 50 ・宮崎地区地域安全協会補助金 2,600 ・防犯灯維持費(4町域管理分) 5,344
通学路防犯灯設置 事業  地域振興部 〈生活安全課〉	1,900 (2,000)	生徒の通学時における安全の確保のため、周りに民家がなく、自治会では設置が難しい中学校の通学路等に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。  ○事業内容 ・防犯灯設置費 1,184 ・防犯灯維持費 716
交通安全啓発・推進 事業  地域振興部 〈生活安全課〉	1,290 (1,300)	交通事故のない安全なまちづくりを目指すため、警察等関係機関と連携を図り交通安全啓発活動を積極的に実施するなど、市民の交通安全意識を高め、交通事故の減少に努めます。  ○主な事業内容 ・交通安全キャンペーンの実施(年12回) ・交通安全市民のつどいの開催(9月)
迷惑駐車防止対策 事業  地域振興部 〈生活安全課〉	1,500 (1,500)	市民の安全で快適な生活環境を実現するため、迷惑駐車防止重点区域で指導・啓発することにより、迷惑駐車を防止し、円滑な道路交通を確保します。  ○主な事業内容 ・啓発チラシ等を利用した迷惑駐車への指導・啓発 ・駐車場の案内など  ○迷惑駐車防止重点区域 橋通3丁目・高千穂通りの一部



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
交通指導員活動事業 地域振興部 〈生活安全課〉	4,880 (4,980)	<p>児童・生徒などの交通事故を減少させるため、交通安全対策の一環として、交通指導員による地域の通学路等における街頭指導や交通安全キャンペーンを行います。</p> <p>○交通指導員数 48人(平成30年12月末現在)</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕の街頭指導(月6回以上)</li> <li>・交通安全キャンペーン等への参加</li> </ul>
交通弱者交通安全教室事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,350 (2,350)	<p>交通事故で亡くなる方の半数近くを占めている高齢者や、幼児などの交通弱者の交通安全意識を高めるため、交通安全教室を開催して交通ルール等の理解を深め、交通事故の被害防止に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通安全教室」の開催</li> </ul> 
放置自転車対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	24,500 (24,600)	<p>市民の良好な生活環境の確保、都市の美観の維持を図るため、放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の移動・保管、自転車駐車場の適切な維持管理を行い、放置自転車の防止に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車整理指導業務等</li> </ul> <p>禁止区域(中心市街地、宮崎駅・南宮崎駅周辺)における整理指導、放置自転車の移動保管、返還業務</p>
⑨ 放置自転車台帳管理システム改修事業 地域振興部 〈生活安全課〉	378	<p>保管した放置自転車情報を管理しているシステムについて、元号の変更に対応するため、撤去日・保管日等の表示・出力等に係るシステムの改修を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元号変更に伴うシステム改修</li> </ul>
葬祭センター等運営事業 地域振興部 〈生活安全課〉	102,105 (101,406)	<p>人生終焉の場である火葬場の適切な管理運営を図るため、指定管理者等による施設管理や設備の補修を行い、厳かな火葬業務を遂行します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料：75,902</li> <li>指定管理者：文化・イージスグループ</li> <li>指定期間：平成29年4月～平成34年3月</li> <li>・修繕・工事費等(火葬炉改修工事等) 22,500</li> <li>・東諸葬祭場運営費負担金 3,703</li> </ul> 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
市営墓地の管理運営  地域振興部 〈生活安全課〉 【一般会計】 【公園墓地特会】	74,970 (74,401)  宮崎 73,653 清武 1,317	宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園、佐土原墓地公園、龍福寺墓園、木原墓地等の市営墓地 13 か所の適切な管理運営を図るため、墓地共用部分の清掃や参道の補修を行い、使用者が快適で、利用しやすい墓地環境を維持します。 なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理を行います。  (1)公園墓地特別会計 ・宮崎みたま園 指定管理料：22,160 指定管理者：ビー・アイ・ケーみたま 指定期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月 ・宮崎南部墓地公園 指定管理料：20,671 指定管理者：グループやすらぎ 指定期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月 ・旧市内墓地：23,708 (みたま園・南部・毛久・戸林・倉之町・権現・瀬頭・福島町・下原) ・佐土原墓地公園：980 ・龍福寺墓園(高岡)：1,134 ・木原墓地(清武)：1,317  (2)一般会計 ・桃山墓地：5,000
桃山墓地整備事業  地域振興部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】	21,000 (23,000)	桃山墓地の環境改善を図るため、無縁墳墓を改葬し、参道、水場、花殻置場等を整備します。  ○桃山墓地の概要 ・所在地：京塚 2 丁目   ・面積：22,850.05 m <sup>2</sup> ・区画数：979 区画 ○事業計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度 ○主な事業内容：無縁墳墓改葬、測量設計  
(新) 桃山墓地ブロック壁 改修事業  地域振興部 〈生活安全課〉	11,000	周辺住民や墓地使用者の安全を確保するため、危険なブロック壁の改修工事を行い、墓地環境の改善を図ります。  ○事業計画期間：平成 31 年度～平成 33 年度 ○事業内容：工事設計、墓地区画の移転
衛生害虫駆除事業  地域振興部 〈生活安全課〉	1,100 (1,200)	公衆衛生思想の普及向上とスズメバチ刺咬被害防止を図るため、蚊の成長抑制剤配布やスズメバチの巣の駆除を行い、地域での感染症の発生を抑制するとともに、市民の安全・安心な日常生活の確保を目指します。  ○事業内容 ・蚊の成長抑制剤配布 341 ・スズメバチの巣の駆除(業務委託) 759  

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
計量行政事業  地域振興部 〈生活安全課〉	730 (530)	<p>適正な計量の実施を確保するため、事業所等で、取引・証明に使用する計量器の定期検査と立入検査を実施し、必要に応じ指導等を行います。 また、計量に関する啓発事業を行い、市民の意識向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定計量器定期検査(大淀川以南の事業所等)</li> <li>・計量モニター事業(募集人員 20 人) モニターによる商品量目調査を行い、全国一斉商品量目立入検査の基礎資料として活用するとともに、市民の計量知識・意識の向上を図ります。</li> </ul> 
消費者行政推進事業  地域振興部 〈生活安全課〉	2,000 (2,301)	<p>消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、弁護士による消費生活無料法律相談会を開催するなど、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努めます。 また、消費者の自立を支援するため、地域の団体や教育関係機関と連携し、各年齢層に応じた消費生活出前講座等を行い、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談</li> <li>・弁護士による消費生活無料法律相談会 実施日 原則、毎月第 2 木曜日、第 4 土曜日</li> <li>・消費生活出前講座</li> <li>・啓発用パンフレット等の配布</li> </ul> 
みやざき エコアクション認証 制度事業  環境部 〈環境保全課〉	2,060 (1,840)	<p>地球温暖化防止のため、本市独自の環境マネジメント規格に基づき、事業者の環境マネジメントシステム(EMS)構築の活動支援及び推奨を図り、自主的な環境保全活動を推進します。</p> <p>○参加事業者の取組フロー</p>  

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
太陽エネルギー利用 機器導入促進事業  環境部 〈環境保全課〉	27,200 (28,000)	<p>本市の気候特性を生かした地球温暖化対策として、太陽エネルギーの有効活用を図るため、住宅用に太陽光発電システムを設置する市民を対象に、その設置に要した費用の一部を助成します。</p> <p>また、創ったエネルギーの効率的な自家消費を進めるため、平成31年度から住宅用蓄電池の設置に要した費用の一部を助成します。</p> <p>○助成額(1件当たり上限額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム 20千円/kW (70千円/件)</li> <li>・蓄電池 30千円/kWh (100千円/件)</li> </ul> <p>※ただし、市内の業者が、販売又は設置工事を行う場合に限りです。</p> 
「COOL CHOICE(賢い選択)」 普及啓発事業  環境部 〈環境保全課〉	9,670 (9,670)	<p>温室効果ガス排出量を「2030年度に2013年度比で26%削減」という国の目標を達成するため、地球温暖化対策国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」の普及啓発事業を一年を通じて実施し、市民や事業者の意識改革や自発的な取組の定着を図ります。</p>
⑨ 大淀川環境保全 クラブ育成事業  環境部 〈環境保全課〉	500	<p>自然環境や生態系を維持するため、大淀川の環境保全活動を行い、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図ります。</p> <p>○事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 市内小中学校の児童・生徒</li> <li>・内容 絶滅危惧種や小魚の生育地の拡大、カヌー等による生物の観察等</li> </ul>
河川浄化対策事業  環境部 〈環境保全課〉 佐土原総合支所 〈地域市民福祉課〉	4,272 (4,343)  宮崎 清武 3,959 313	<p>美しく豊かな河川環境の形成を図るため、「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、市民、事業者と連携し、大淀川をはじめとする市内各河川の浄化と愛護の推進に取り組みます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内河川の水質検査 860</li> <li>・河川浄化等推進員の配置(52人) 1,560</li> <li>・大淀川サミット負担金 99</li> <li>・一ツ瀬川水系河川をきれいにする連絡協議会 ほか各種協議会負担金(佐土原) 460</li> <li>・河川浄化推進協議会運営費補助金 900</li> </ul> <p>河川浄化イメージキャラクター</p>  <p>「カワットくん」</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																					
ホタルの里づくり 事業  環境部 〈環境保全課〉	400 (500)	<p>豊かな水辺環境づくりと河川浄化の推進を図るため、ホタルの生息する水辺の保全に取り組む地域を指定し、その活動支援を行います。</p> <p>○ホタルの里づくりモデル地区(3地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>モデル地区</th> <th>活動河川等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">青島</td> <td>折生迫地区</td> <td>田辺川</td> </tr> <tr> <td>野島地区</td> <td>野島川</td> </tr> <tr> <td>本郷</td> <td>赤江地区</td> <td>山崎川</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ホタル保存地区(8地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>保存地区</th> <th>活動河川等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住吉</td> <td>極楽寺地区</td> <td>極楽寺川</td> </tr> <tr> <td>赤江</td> <td>郡司分地区</td> <td>郡司分せせらぎ水路</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生日</td> <td>小村地区</td> <td>宮ノ下川</td> </tr> <tr> <td>坪根地区</td> <td>岩下川</td> </tr> <tr> <td>青島</td> <td>岩下地区</td> <td>小内海川</td> </tr> <tr> <td>檜</td> <td>山崎地区</td> <td>江田川上流</td> </tr> <tr> <td>佐土原</td> <td>奈良木地区</td> <td>奈良木地区水路</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>正手地区</td> <td>正手地区水路</td> </tr> </tbody> </table> 	地域	モデル地区	活動河川等	青島	折生迫地区	田辺川	野島地区	野島川	本郷	赤江地区	山崎川	地域	保存地区	活動河川等	住吉	極楽寺地区	極楽寺川	赤江	郡司分地区	郡司分せせらぎ水路	生日	小村地区	宮ノ下川	坪根地区	岩下川	青島	岩下地区	小内海川	檜	山崎地区	江田川上流	佐土原	奈良木地区	奈良木地区水路	清武	正手地区	正手地区水路
地域	モデル地区	活動河川等																																					
青島	折生迫地区	田辺川																																					
	野島地区	野島川																																					
本郷	赤江地区	山崎川																																					
地域	保存地区	活動河川等																																					
住吉	極楽寺地区	極楽寺川																																					
赤江	郡司分地区	郡司分せせらぎ水路																																					
生日	小村地区	宮ノ下川																																					
	坪根地区	岩下川																																					
青島	岩下地区	小内海川																																					
檜	山崎地区	江田川上流																																					
佐土原	奈良木地区	奈良木地区水路																																					
清武	正手地区	正手地区水路																																					
公害防止対策事業  環境部 〈環境保全課〉	3,000 (1,060)	<p>生活環境の保全を図るため、工場や事業場に対して、関係法令の遵守や公害防止対策に関する助言・指導等を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの環境相談の受付とその解決</li> <li>・騒音、振動、悪臭の発生施設に対する調査と指導</li> <li>・特定建設作業の騒音、振動防止の指導</li> <li>・あき地の管理者に対する雑草や枯草の刈取依頼</li> </ul>																																					
自動車交通騒音対策 事業  環境部 〈環境保全課〉	968 (950)	<p>生活環境の保全を図るため、騒音規制法に基づき、幹線道路における自動車交通騒音の実態を調査します。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>市内の主要幹線道路4地点における24時間連続の騒音測定、自動車通過台数・速度等の調査</p>																																					
ダイオキシン類対策 事業  環境部 〈環境保全課〉	2,200 (2,000)	<p>生活環境の保全を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、環境中のダイオキシン類の常時監視等を行います。</p> <p>○事業内容</p> <table> <tbody> <tr> <td>・工場・事業場の排ガス・排水のダイオキシン類の測定</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>・大気、水質及び土壌のダイオキシン類の常時監視</td> <td>1,919</td> </tr> </tbody> </table>	・工場・事業場の排ガス・排水のダイオキシン類の測定	281	・大気、水質及び土壌のダイオキシン類の常時監視	1,919																																	
・工場・事業場の排ガス・排水のダイオキシン類の測定	281																																						
・大気、水質及び土壌のダイオキシン類の常時監視	1,919																																						

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
大気汚染防止対策事業  環境部 〈環境保全課〉	22,960 (25,000)	<p>生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、ばい煙及び粉じん発生施設等の監視、指導を行うとともに、大気汚染状況の常時監視等を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染常時監視機器管理等委託 16,440</li> <li>・大気汚染常時監視システム等賃借料 4,688</li> <li>・大気汚染常時監視機器修繕料等 1,832</li> </ul>															
水質汚濁防止対策事業  環境部 〈環境保全課〉	3,900 (3,700)	<p>生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、公共用水域及び地下水の常時監視等を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大淀川、清武川、本庄川、加江田川、一ツ瀬川、石崎川、境川、浦之名川等の公共用水域の水質の常時監視 3,138</li> <li>・事業場排水、海水浴場及び地下水の水質検査等 762</li> </ul>															
環境学習推進事業  環境部 〈環境保全課〉	420 (420)	<p>環境保全活動を推進する人材育成のための「環境学習指導者養成講座」や、小学生等に自然環境を学ぶ機会を提供する「こども自然体験教室」を開催するとともに、市民や地域が行う環境学習活動を支援します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習指導者養成講座 276</li> <li>・環境学習や活動への講師派遣、必要な教材の支給・貸出 109</li> <li>・こども自然体験教室 35</li> </ul>															
こども5R学習事業  環境部 〈環境保全課〉	2,800 (2,800)	<p>次世代を担う子どもたちのごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、授業形式で行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進します。</p> <p>○事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 市立小学校4年生</li> <li>・内容 買い物の疑似体験を通し、容器や包装の違いによるごみの量や処理方法、環境に与える影響などについて学ぶ授業を実施</li> </ul>															
住宅騒音防止対策事業  環境部 〈環境保全課〉	7,350 (7,800)	<p>空港周辺の航空機騒音防止対策区域における航空機騒音の軽減を図るため、昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事に対し助成するとともに、防音工事で設置した空気調和機器の更新工事に対しても助成を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>告示日後防音工事</td> <td>昭和49年、昭和54年の指定区域内に、各指定日の翌日から昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>更新工事①</td> <td>防音工事後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>19台</td> </tr> <tr> <td>更新工事②</td> <td>更新工事①後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>19台</td> </tr> <tr> <td>更新工事③</td> <td>更新工事②後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	件数	告示日後防音工事	昭和49年、昭和54年の指定区域内に、各指定日の翌日から昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事	1件	更新工事①	防音工事後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	19台	更新工事②	更新工事①後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	19台	更新工事③	更新工事②後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	1台
項目	内容	件数															
告示日後防音工事	昭和49年、昭和54年の指定区域内に、各指定日の翌日から昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事	1件															
更新工事①	防音工事後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	19台															
更新工事②	更新工事①後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	19台															
更新工事③	更新工事②後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	1台															

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域環境美化推進事業 環境部 〈環境業務課〉	550 (622)	<p>ごみ出しのマナーアップ、分別の徹底、ごみ減量及び資源化について、地域に密着した住民主体の取組を実現するため、自治会と連携を図り、自治会主導の地域環境美化を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会から選任され、市に登録している分別大使による地域環境美化活動</li> </ul>
ごみ減量啓発事業 環境部 〈環境業務課〉	2,780 (2,928)	<p>ごみの減量及びリサイクルを推進するため、様々な啓発活動等を行い、家庭及び地域で意識の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量アドバイザーによるごみ分別説明会、文化祭での啓発活動</li> <li>イベント、商業施設等での啓発活動</li> <li>リサイクルマン、エコガルーの着ぐるみを活用した啓発活動</li> <li>市広報等による啓発</li> </ul> <p>「リサイクルマン」</p>  <p>「エコガルー」</p>  <p>マイバッグ利用推進イメージキャラクター ごみ減量とリサイクル運動のシンボルキャラクター</p>
家庭系生ごみ減量促進事業 環境部 〈環境業務課〉	3,935 (4,145)	<p>行政と住民が一体となったごみ減量化のため、家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成や生ごみ処理機の支給を行い、生ごみの自家処理を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系生ごみ処理機支給 1,482</li> <li>電動生ごみ処理機購入費補助 2,400</li> </ul> <p>補助額 購入金額の1/2(上限額 30,000円)</p>
資源物集団回収推進事業 環境部 〈環境業務課〉	5,930 (6,245)	<p>ごみの減量化及び資源循環型社会への取組を進めるため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源物回収団体への報償金交付 5,780 (報償金対象品目) 古紙・缶・リターナブルびん・家庭用廃食用油</li> </ul>
一般廃棄物収集運搬事業 環境部 〈環境業務課〉	1,241,629 (1,130,056)	<p>家庭から排出されるごみや資源物について、適正に処理し、リサイクルを推進するため、缶・びん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装を資源物として収集運搬するとともに、粗大ごみについて、有料での収集運搬を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物収集運搬(旧宮崎市域) 899,854</li> <li>一般廃棄物収集運搬(旧4町域) 313,275</li> <li>粗大ごみ収集運搬 25,318</li> <li>不法投棄調査 3,182</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
資源物等収集運搬事業 環境部 〈環境業務課〉	268,457 (261,000)	<p>循環型社会への取組を進めるため、古紙・古布を資源物として収集運搬し、リサイクルを推進します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物(古紙・古布)収集運搬事業 251,957</li> <li>・資源物(古布)処理事業 16,500</li> </ul>
ごみ処理手数料事業 環境部 〈環境業務課〉	317,450 (297,858)	<p>循環型社会を基調とする廃棄物対策を推進するため、指定ごみ袋、粗大ごみシールを製造・販売し、ごみの排出量に応じた負担の公平化を図ります。また、ごみの排出抑制対策やリサイクルの推進対策等をより一層充実させ、家庭におけるごみ減量と分別徹底を促します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみ処理手数料事業 316,000</li> <li>・粗大ごみ処理手数料事業 1,450</li> </ul>
資源物持ち去り防止対策事業 環境部 〈環境業務課〉	540 (580)	<p>循環型社会への取組を進めるため、資源物の持ち去り行為を防止することにより、資源の確保と有効活用を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物持ち去り行為の監視及び指導</li> <li>・持ち去り防止啓発看板の設置</li> </ul>
生活系一般廃棄物の適正排出管理事業 環境部 〈環境業務課〉	22,470 (26,228)	<p>ごみ集積所やその周辺的环境美化を図るため、日程表の配布やごみ防護ネットの支給、集積所ボックス設置の補助を行うことにより、家庭からのごみや資源物の適正な排出を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集日程表の配布</li> <li>・ごみ集積所防護ネットの支給</li> <li>・ごみ集積所ボックス設置の補助</li> </ul> 
ごみのぽい捨て・路上喫煙対策事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	1,390 (1,100)	<p>快適で安全な生活環境を確保するため、環境美化監視員が美化推進区域及び路上喫煙制限区域内での巡回監視指導を行います。また、清潔で美しいまちづくりを推進するため、散乱ごみ等の回収作業を通じた市民等に対する啓発活動を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・散乱ごみ等回収業務委託 1,056</li> </ul>

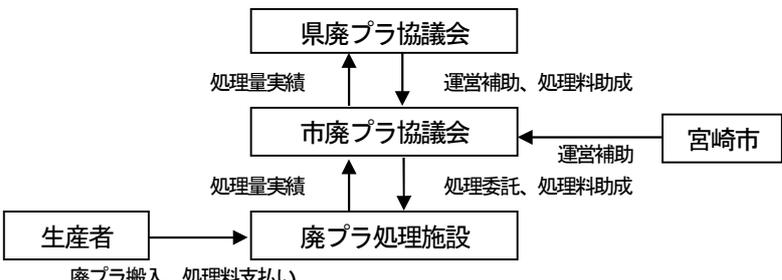
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
不法投棄防止事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	25,900 (24,900)	<p>自然環境や景観の保全と循環型社会への取組を推進するため、監視パトロール等を実施し、廃棄物の不法投棄防止を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止パトロール業務委託 24,988</li> <li>・不法投棄禁止看板の作成、配付 521</li> </ul>
産業廃棄物 適正処理推進事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	1,190 (1,190)	<p>事業者の産業廃棄物の適正処理を推進するため、パネル展や排出事業者講習会を開催します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物適正処理パネル展 270</li> <li>・産業廃棄物排出事業者講習会 257</li> </ul>
産業廃棄物処理 監視指導等事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	4,050 (4,400)	<p>産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理施設や排出事業場等への巡回監視指導を行います。また、処理施設等周辺の生活環境保全のため、浸透水等の分析測定及びダイオキシン類の分析測定を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸透水等分析測定業務 776</li> <li>・ダイオキシン類分析測定業務 1,991</li> </ul>
事業系一般廃棄物 適正処理推進事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	480 (2,355)	<p>事業所から排出される廃棄物の適正処理を推進するため、処理方法、産業廃棄物との分別、減量化、資源化等の啓発・指導を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課及び団体を通じた折込チラシや会報を活用した啓発</li> </ul>
⑨ PCB含有安定器 処理推進事業 環境部 〈廃棄物対策課〉	10,200  債務 H31～H32 {10,221}	<p>PCB漏えいによる健康被害を未然に防止するため、宮崎市内で使用されている全てのPCBを使用した照明器具の安定器について、処理を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCB安定器掘り起こし調査業務委託 10,149</li> </ul>
旧焼却施設維持 管理費 環境部 〈廃棄物対策課〉	6,554 (6,670)	<p>稼働停止をした焼却施設の維持管理及び施設周辺の環境保全を図るため、適正な管理を行います。</p> <p>○南部環境美化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部環境美化センター維持管理費 5,680</li> </ul> <p>○佐土原清掃センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐土原清掃センター維持管理費 874</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
不燃物埋立維持 管理費  環境部 〈廃棄物対策課〉	151,180 (151,590)  宮崎 123,780 清武 27,400	<p>廃棄物の適正処理を図るため、市内の一般廃棄物埋立処理場に不燃物とエコクリーンプラザみやざきで発生する焼却灰・リサイクル残さの埋立及び覆土を行うとともに、浸出水処理施設の適切な維持管理を実施します。</p> <p>○施設の維持管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩の台維持管理費 14,000 (浸出水処理施設及び施設周辺の環境保全)</li> <li>・たらのき台浸出水処理施設維持管理費 50,500 (浸出水処理施設及び施設周辺の環境保全)</li> <li>・佐土原埋立処理場維持管理費 22,730</li> <li>・田野最終処分場維持管理費 24,150</li> <li>・高岡最終処分場維持管理費 12,400</li> <li>・清武最終処分場維持管理費 27,400</li> </ul>
後山安定処分場 適正化事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	2,450 (2,450)	<p>後山安定処分場(田野町域)を適正に閉鎖するため、環境化学分析調査等を実施します。</p>
佐土原一般廃棄物 埋立処理場再構築 事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	220,000 (169,500)  継続 H31～H32 {500,000}	<p>市内の一般廃棄物埋立処分場の維持管理費を低減し、効率のよい運用計画を策定するため、施設の改修を含めた整備を実施します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水処理施設増設工事 220,000</li> </ul>
たらのき台不燃物 処理場ガス安定化 事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	19,500 (30,000)	<p>エコクリーンプラザみやざきの稼働に伴い、ごみの搬入を停止しているたらのき台不燃物処理場のガスの安定化を図るため、ガス抜き管の設置等、安定化促進の対策を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査 4,000</li> <li>・ガス抜き施設工事 15,500</li> </ul>
4町域処分場早期 閉鎖事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	6,300 (3,800)  宮崎 3,815 清武 2,485	<p>4町域の一般廃棄物埋立処分場(佐土原、田野、高岡、清武)について、早期の埋立完了と閉鎖を図るため、エコクリーンプラザみやざきで発生する埋立物(焼却灰)を4町域の処分場へ運搬し、埋め立てを行います。また、平成31年度より浄水発生土を清武一般廃棄物最終処分場へ搬入します。</p> <p>○処分場毎の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田野町一般廃棄物最終処分場(平成30年度～) 3,815</li> <li>・清武町一般廃棄物最終処分場(平成29年度～) 2,485</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
(新) エコクリーンプラザ みやざき新運営体制 移行事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	2,500	平成32年度末に(公財)宮崎県環境整備公社が解散し、宮崎市がエコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、予算や体制等を含め新たな運営体制への円滑な移行を図ります。								
エコクリーンプラザ みやざき補強工事費 貸付  環境部 〈廃棄物対策課〉	774,326 (774,326)  宮崎 751,108 清武 23,218	調整池の補強工事に係る費用の支出額が確定するまで、(公財)宮崎県環境整備公社への貸付を実施します。 なお、貸付金は、宮崎県と宮崎市を含む10市町村で折半とし、市町村の負担割合は、浸出水調整池建設当時の負担割合となっています。								
エコクリーンプラザ みやざき運営委託 事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	2,664,360 (2,758,106)  宮崎 2,526,496 清武 137,864	エコクリーンプラザみやざきの適正な管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、本市を含む10市町村で委託料等を負担します。  ○負担内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・委託料</td> <td style="text-align: right;">2,479,692</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・最終処分場維持管理積立金負担金</td> <td style="text-align: right;">39,858</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・産廃枠転用負担金</td> <td style="text-align: right;">144,810</td> </tr> </table>	・委託料	2,479,692	・最終処分場維持管理積立金負担金	39,858	・産廃枠転用負担金	144,810		
・委託料	2,479,692									
・最終処分場維持管理積立金負担金	39,858									
・産廃枠転用負担金	144,810									
資源物処理事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	12,900 (17,000)  宮崎 12,049 清武 851	資源物の適正処理を行うため、エコクリーンプラザみやざきに持ち込まれた使用済乾電池や使用済蛍光管の運搬及び処分を委託します。 また、プラスチック製容器包装等は、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化事業者へ引き渡し、資源化を実施します。  ○事業内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・使用済乾電池運搬及び処分委託料</td> <td style="text-align: right;">5,890</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・使用済蛍光管運搬及び処分委託料</td> <td style="text-align: right;">3,779</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・プラスチック製容器包装等処理委託料</td> <td style="text-align: right;">3,231</td> </tr> </table>	・使用済乾電池運搬及び処分委託料	5,890	・使用済蛍光管運搬及び処分委託料	3,779	・プラスチック製容器包装等処理委託料	3,231		
・使用済乾電池運搬及び処分委託料	5,890									
・使用済蛍光管運搬及び処分委託料	3,779									
・プラスチック製容器包装等処理委託料	3,231									
し尿収集運搬事業・ し尿収集手数料徴収 事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	180,545 (185,125)	公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、原則として月1回の定期的なし尿の収集運搬を民間委託により行います。 また、し尿汲取手数料について旧宮崎市域は市が直接徴収し、佐土原町域は委託により徴収します。  ○事業内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・し尿収集運搬(宮崎)</td> <td style="text-align: right;">92,289</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・し尿収集運搬・手数料徴収(佐土原)</td> <td style="text-align: right;">86,276</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・し尿収集手数料徴収(宮崎)</td> <td style="text-align: right;">1,980</td> </tr> </table>	・し尿収集運搬(宮崎)	92,289	・し尿収集運搬・手数料徴収(佐土原)	86,276	・し尿収集手数料徴収(宮崎)	1,980		
・し尿収集運搬(宮崎)	92,289									
・し尿収集運搬・手数料徴収(佐土原)	86,276									
・し尿収集手数料徴収(宮崎)	1,980									
し尿処理施設管理費  環境部 〈廃棄物対策課〉	259,500 (237,800)	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を図るため、施設の効率的な管理運営を実施します。  ○佐土原クリーンパーク <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・佐土原クリーンパーク管理費</td> <td style="text-align: right;">86,364</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・佐土原クリーンパーク施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">39,136</td> </tr> </table> ○衛生処理センター <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・衛生処理センター管理費</td> <td style="text-align: right;">85,897</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・衛生処理センター施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">48,103</td> </tr> </table>	・佐土原クリーンパーク管理費	86,364	・佐土原クリーンパーク施設整備事業	39,136	・衛生処理センター管理費	85,897	・衛生処理センター施設整備事業	48,103
・佐土原クリーンパーク管理費	86,364									
・佐土原クリーンパーク施設整備事業	39,136									
・衛生処理センター管理費	85,897									
・衛生処理センター施設整備事業	48,103									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																												
中部地区衛生組合 し尿処理負担金  環境部 〈廃棄物対策課〉	91,441 (96,261)  宮崎 47,048 清武 44,393	<p>田野・高岡・清武町域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、宮崎県中部地区衛生組合に対し、処理費用等の負担を行います。</p>																												
浄化槽管理事業  環境部 〈廃棄物対策課〉	2,070 (2,096)	<p>浄化槽の機能を適正に保つため、市内に設置された浄化槽の台帳管理を行い、浄化槽管理者(所有者等)に対し、浄化槽法で義務付けされている保守点検及び清掃の実施並びに法定検査の受検を啓発・指導します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検、清掃の実施(法第10条)及び法定検査の受検(法第11条)に関する啓発・指導</li> <li>・法定検査で不適正と判定された浄化槽の改善指導、助言、命令</li> <li>・浄化槽台帳システムの管理・運用</li> </ul> <p>○浄化槽設置基数(平成30年12月1日現在) (単位：基)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 域</th> <th>宮崎</th> <th>佐土原</th> <th>田野</th> <th>高岡</th> <th>清武</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>917</td> <td>2,034</td> <td>464</td> <td>1,427</td> <td>1,193</td> <td>6,035</td> </tr> <tr> <td>単独処理浄化槽</td> <td>1,680</td> <td>1,499</td> <td>888</td> <td>744</td> <td>1,409</td> <td>6,220</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,597</td> <td>3,533</td> <td>1,352</td> <td>2,171</td> <td>2,602</td> <td>12,255</td> </tr> </tbody> </table>	地 域	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	合計	合併処理浄化槽	917	2,034	464	1,427	1,193	6,035	単独処理浄化槽	1,680	1,499	888	744	1,409	6,220	計	2,597	3,533	1,352	2,171	2,602	12,255
地 域	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	合計																								
合併処理浄化槽	917	2,034	464	1,427	1,193	6,035																								
単独処理浄化槽	1,680	1,499	888	744	1,409	6,220																								
計	2,597	3,533	1,352	2,171	2,602	12,255																								
⑨ 単独処理浄化槽 転換促進事業  環境部 〈廃棄物対策課〉 【公設浄化槽特会】	3,000	<p>生活排水の適正処理を推進し、公共用水域の水質保全を図るため、単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽へ転換を行う際の宅内配管工事費用の一部を助成します。</p>																												
環境衛生指導事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	1,730 (1,670)	<p>衛生的で安全な市民生活を確保するため、生活衛生6業種(理容、美容、クリーニング、興行場、旅館、公衆浴場)について、営業の許可及び監視指導等を実施します。</p> <p>○生活衛生営業施設数 (平成29年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理容所</th> <th>美容所</th> <th>クリーニング所</th> <th>興行場</th> <th>旅館</th> <th>公衆浴場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>388</td> <td>951</td> <td>283</td> <td>12</td> <td>161</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主衛生管理促進事業 928 衛生水準の向上を図るため、生活衛生4業種(理容、美容、クリーニング、旅館)について、生活衛生営業指導員による巡回指導を行います。</li> <li>・生活衛生関係営業適正運営促進事業費補助金 218 営業者組織の自主的な活動を促進し、衛生措置の基準の遵守及び改善・向上を図るため、情報誌「生活衛生みやざき」の発行に対して補助を行います。</li> </ul>	理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場	388	951	283	12	161	79																
理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場																									
388	951	283	12	161	79																									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																		
生活環境対策事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	590 (600)	<p>衛生的な生活環境を確保するため、特定建築物(旅館、店舗等)・専用水道等の監視指導、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく清掃業等の事業登録及び温泉利用の許可を行います。</p> <p>○指導対象施設数 (平成29年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建築物</th> <th>専用水道</th> <th>簡易専用水道</th> <th>温泉</th> <th>遊泳用プール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>156</td> <td>5</td> <td>561</td> <td>41</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	特定建築物	専用水道	簡易専用水道	温泉	遊泳用プール	156	5	561	41	24								
特定建築物	専用水道	簡易専用水道	温泉	遊泳用プール																
156	5	561	41	24																
食品衛生指導事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	6,570 (6,332)	<p>安全で衛生的な「食」を確保するため、食品衛生法等に基づく施設の許認可や監視指導を実施し、食品衛生指導員による自主管理のための調査指導や消費者に対する啓発活動に取り組みます。</p> <p>また、「宮崎市食品衛生監視指導計画」に従い、市内に流通する食品を収去して、細菌・理化学・食品添加物・残留農薬等の検査を行い、食品の安全・安心を確保します。</p> <p>○営業許可・登録施設数及び監視指導状況 (平成29年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">許可を要する施設</th> <th colspan="2">許可を要しない施設</th> </tr> <tr> <th>許可施設数</th> <th>延監視回数</th> <th>登録施設数</th> <th>延監視回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,552</td> <td>2,703</td> <td>2,425</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生啓発巡回指導業務委託 1,949</li> <li>営業許可更新等業務委託 2,026</li> </ul> <p>○収去検査実施状況 (平成29年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検体数</th> <th>微生物検査</th> <th>理化学検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150 検体</td> <td>252 項目</td> <td>8,510 項目</td> </tr> </tbody> </table>	許可を要する施設		許可を要しない施設		許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数	8,552	2,703	2,425	499	検体数	微生物検査	理化学検査	150 検体	252 項目	8,510 項目
許可を要する施設		許可を要しない施設																		
許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数																	
8,552	2,703	2,425	499																	
検体数	微生物検査	理化学検査																		
150 検体	252 項目	8,510 項目																		
動物愛護センター 運営事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	31,800 (30,839)	<p>「人と動物が真に共生する地域社会づくり」のため、みやざき動物愛護センターを拠点として、動物の適正な飼養管理の徹底と動物愛護精神の醸成を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬の登録及び狂犬病予防注射の推進</li> <li>犬の捕獲、犬猫の適正飼養指導</li> <li>負傷した犬猫の保護・治療</li> <li>犬猫の譲渡の推進</li> <li>動物愛護教室の開催</li> <li>地域猫活動の支援</li> </ul> 																		

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
衛生検査事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	12,733 (11,000)	<p>感染症のまん延防止及び食中毒事件の原因究明等のため、各種検査を迅速に実施し、その結果で得た科学的な根拠及び情報等を各部署に提供します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症検査：腸管出血性大腸菌等の検査</li> <li>・特定感染症検査：H I V検査、梅毒検査</li> <li>・食品衛生検査：食中毒検査、ノロウイルス遺伝子型検査等</li> <li>・家庭用品試験検査：ホルムアルデヒド検査</li> </ul>
保健環境検査事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	16,250 (16,500)	<p>食品の安全を確認するとともに、市民の健康保護と生活環境の保全を図るため、各種検査を迅速に実施し、その結果で得た科学的な根拠及び情報等を各部署に提供します。</p> <p>○主な検査項目計画</p> <p>(1) 食品収去検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細菌検査：生菌数、大腸菌群、サルモネラ、ブドウ球菌等</li> <li>・理化学検査：発色剤、着色料、保存料、残留農薬等</li> </ul> <p>(2) 環境検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水の有害物質等の分析</li> <li>・工場排水の生活環境項目、有害物質の分析</li> </ul> 
市民農園管理事業 農政部 〈農政企画課〉	195 (195)	<p>農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、特定農地貸付法に基づき、市民農園の開設に必要な手続の支援を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園として供される農地に係る賃貸借事務</li> </ul>
農業用廃プラ リサイクル推進事業 農政部 〈農業振興課〉	500 (500)	<p>農村環境の美化と資源の有効活用を図るため、農業生産活動により排出されるビニルやポリフィルムなどの廃プラスチック類の適正な処理を推進している組織に対し、活動費の一部を助成します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会</li> <li>・補助率 県廃プラ協議会 1/2 以内、市 1/2 以内 (県廃プラ協議会は補助対象者に直接交付)</li> </ul> <p>&lt;廃プラリサイクルの流れ&gt;</p> 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
間伐・植林促進強化 対策事業  農政部 〈森林水産課〉	4,857 (4,800)	森林の有する公益的機能の発揮及び良質材の生産促進のため、間伐及び植林を実施する森林所有者等に対し経費の一部を補助し、良好な森林環境の保全を図ります。  ○事業内容 ・間伐促進強化対策事業補助(間伐面積 25.3ha) 865 ・植林促進強化対策事業補助(植林面積 57.6ha) 3,992 ・補助率 市 1/10 ただし、国 3/10、県 1/10 は事業主体に直接交付
林道維持管理費  農政部 〈森林水産課〉	9,620 (8,500)  宮崎 7,916 清武 1,704	森林整備の促進と林業振興を目的として開設した林道の安全な通行を確保するため、適正な維持管理を行います。  ○主な事業内容 ・側溝土砂除去、草刈り、路面補修 ほか
森林病虫害等防除 対策事業  農政部 〈森林水産課〉	3,429 (3,652)	海岸松林を松くい虫の被害から守るため、林業関係機関や森林所有者で組織する協議会与連携し、薬剤防除や樹幹注入を行うほか、自主管理グループが行う下刈りや苗の補植活動を支援し、海岸松林の維持保全に努めます。  ○事業内容 ・薬剤防除委託(地上散布) 1,995 実施内容 住居等の隣接地など、空中散布区域外への薬剤散布 実施時期 4月下旬～6月上旬 実施地区 郡司分ほか 補助率 県 10/10 ・樹幹注入事業補助 1,286 実施時期 1月下旬～2月中旬 実施地区 津屋原 ・協議会運営補助 120 補助対象 宮崎市森林病虫害等防除協議会 ・海岸松林保全自主管理支援事業 28 実施内容 下草刈りや枝拾い等の活動を行うグループへの支援 補助率 1/4 以内
海岸松林 リフレッシュ対策 事業  農政部 〈森林水産課〉	12,900 (12,900)	海岸松林の松くい虫被害から回復を図るため、一体的な防除対策を支援し、美しい景観の維持や防潮、防風機能などの公益的機能の推進を図ります。  ○事業内容 ・薬剤空中散布 1,976 実施時期 4月中旬～5月下旬 ・樹幹注入 10,924 実施時期 1月中旬～3月中旬
宮崎市産材利用促進 事業  農政部 〈森林水産課〉	6,000 (6,000)	適正に管理された森林から産出された木材(SGEC認証材)を流通させ、市産材の利用を促進するため、木造住宅を新築する施主に対し、材料費の一部補助を行い、林業・木材産業の活性化を図ります。  ○事業内容 ・宮崎市産材利用促進事業補助 5,800 ・宮崎市森林認証協議会補助 200

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																																																		
森林土木積算システム導入事業 農政部 〈森林水産課〉	420 (371)	台風等の自然災害による林道等の復旧工事を迅速に行うため、森林土木積算システムを運用します。 ○事業内容 ・保守管理費用 173 ・リース費用 247																																																																		
⑨ 林道等改良事業 農政部 〈森林水産課〉	5,600	林道を効率的に機能させることで林業生産活動の促進を図るとともに、通行の安全を確保するため、改良が必要な林道に対し県の補助事業を活用して整備を行います。 ○事業内容 ・路線名 林道左ヶ田支線、林道平谷線 ・主な工種 横断溝等の改良 ・補助率 県3/10以内(工事費のみ対象)																																																																		
農村公園施設管理費 農政部 〈農村整備課〉 4総合支所 〈農林建設課〉	6,301 (5,214) 宮崎 2,971 清武 3,330	各地域に設置した農村公園を農村地域住民の交流及び健康増進の場として快適に利用できるようにするため、適切な維持管理を行います。 ○対象施設 宮崎 1,320 佐土原 900 田野 610 高岡 141 清武 3,330 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>公園名</th> <th>設置年度</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>公園名</th> <th>設置年度</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東浮田(宮崎)</td> <td>S56</td> <td>714</td> <td>片前(高岡)</td> <td>S59</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>吉野(宮崎)</td> <td>S60</td> <td>2,983</td> <td>去川(高岡)</td> <td>S59</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>下之園(宮崎)</td> <td>S59</td> <td>3,305</td> <td>沓掛(清武)</td> <td>S60</td> <td>12,869</td> </tr> <tr> <td>時屋(宮崎)</td> <td>H19</td> <td>1,947</td> <td>谷ノ口(清武)</td> <td>H9</td> <td>6,421</td> </tr> <tr> <td>仲間原(佐土原)</td> <td>H21</td> <td>4,822</td> <td>今泉(清武)</td> <td>H9</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>下浦下(佐土原)</td> <td>H22</td> <td>1,753</td> <td>松叶(清武)</td> <td>H11</td> <td>6,520</td> </tr> <tr> <td>天神川(佐土原)</td> <td>H26</td> <td>3,700</td> <td>中野(清武)</td> <td>H11</td> <td>3,585</td> </tr> <tr> <td>仮屋原(田野)</td> <td>H7</td> <td>2,057</td> <td>庵屋(清武)</td> <td>H14</td> <td>1,699</td> </tr> <tr> <td>鷺瀬原(田野)</td> <td>H14</td> <td>3,069</td> <td>丸目(清武)</td> <td>H14</td> <td>3,144</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>船引(清武)</td> <td>H17</td> <td>958</td> </tr> </tbody> </table>	公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )	公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )	東浮田(宮崎)	S56	714	片前(高岡)	S59	3,100	吉野(宮崎)	S60	2,983	去川(高岡)	S59	2,500	下之園(宮崎)	S59	3,305	沓掛(清武)	S60	12,869	時屋(宮崎)	H19	1,947	谷ノ口(清武)	H9	6,421	仲間原(佐土原)	H21	4,822	今泉(清武)	H9	1,327	下浦下(佐土原)	H22	1,753	松叶(清武)	H11	6,520	天神川(佐土原)	H26	3,700	中野(清武)	H11	3,585	仮屋原(田野)	H7	2,057	庵屋(清武)	H14	1,699	鷺瀬原(田野)	H14	3,069	丸目(清武)	H14	3,144				船引(清武)	H17	958
公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )	公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )																																																															
東浮田(宮崎)	S56	714	片前(高岡)	S59	3,100																																																															
吉野(宮崎)	S60	2,983	去川(高岡)	S59	2,500																																																															
下之園(宮崎)	S59	3,305	沓掛(清武)	S60	12,869																																																															
時屋(宮崎)	H19	1,947	谷ノ口(清武)	H9	6,421																																																															
仲間原(佐土原)	H21	4,822	今泉(清武)	H9	1,327																																																															
下浦下(佐土原)	H22	1,753	松叶(清武)	H11	6,520																																																															
天神川(佐土原)	H26	3,700	中野(清武)	H11	3,585																																																															
仮屋原(田野)	H7	2,057	庵屋(清武)	H14	1,699																																																															
鷺瀬原(田野)	H14	3,069	丸目(清武)	H14	3,144																																																															
			船引(清武)	H17	958																																																															
道路照明施設 LED化事業 建設部 〈道路維持課〉	9,800 (9,800)	道路照明の電気使用量及び維持費の縮減と環境負荷の低減を図るため、節電効果の高い灯具を継続してリースします。 また、通行者の安全を図るため、老朽化した道路照明柱の更新を行います。 ○主な事業内容 ・LED道路照明リース 契約灯数 820灯 (期間：平成26年12月～平成36年11月 10年間)																																																																		

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																																															
交通安全対策特別 交付金事業	68,900 (68,960)	生活道路や通学路を中心に、交通事故の未然防止や安全で安心な道路環境を整えるため、カーブミラーやラインの設置など、地域の実態に応じた効果的な交通安全対策を行います。																																																															
建設部 〈道路維持課〉 4 総合支所 〈農林建設課〉	宮崎 63,500 清武 5,400	<p>○宮崎 50,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量</td> <td>市内一円</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>65km</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>50 基</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>200m</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○佐土原 6,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>6.4 km</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>8 基</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>100m</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>○田野 5,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>2.9km</td> <td>1,455</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>2 基</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>185m</td> <td>3,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>○高岡 2,500</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>2km</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>5 基</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>25m</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>○清武 5,400 【新市基本】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>2km</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>10 基</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>100m</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	数量	事業費	調査・測量	市内一円	1,000	区画線設置工事	65km	35,000	カーブミラー設置工事	50 基	10,000	ガードレール設置工事	200m	4,000	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	6.4 km	3,200	カーブミラー設置工事	8 基	1,600	ガードレール設置工事	100m	1,200	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	2.9km	1,455	カーブミラー設置工事	2 基	400	ガードレール設置工事	185m	3,145	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	2km	1,000	カーブミラー設置工事	5 基	1,000	ガードレール設置工事	25m	500	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	2km	1,400	カーブミラー設置工事	10 基	2,000	ガードレール設置工事	100m	2,000
事業名	数量	事業費																																																															
調査・測量	市内一円	1,000																																																															
区画線設置工事	65km	35,000																																																															
カーブミラー設置工事	50 基	10,000																																																															
ガードレール設置工事	200m	4,000																																																															
事業名	数量	事業費																																																															
区画線設置工事	6.4 km	3,200																																																															
カーブミラー設置工事	8 基	1,600																																																															
ガードレール設置工事	100m	1,200																																																															
事業名	数量	事業費																																																															
区画線設置工事	2.9km	1,455																																																															
カーブミラー設置工事	2 基	400																																																															
ガードレール設置工事	185m	3,145																																																															
事業名	数量	事業費																																																															
区画線設置工事	2km	1,000																																																															
カーブミラー設置工事	5 基	1,000																																																															
ガードレール設置工事	25m	500																																																															
事業名	数量	事業費																																																															
区画線設置工事	2km	1,400																																																															
カーブミラー設置工事	10 基	2,000																																																															
ガードレール設置工事	100m	2,000																																																															
優良賃貸住宅家賃 低廉化事業	26,532 (26,532)	高齢者の居住の安定を図るため、民間により建設・整備が行われた高齢者向けの優良な賃貸住宅へ家賃助成を行います。																																																															
建設部 〈建築住宅課〉		<p>○対象住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サザンライフマンション(20 戸)</li> <li>・ふくふくマンション (47 戸)</li> </ul>																																																															
空き家等対策推進 事業	8,400 (11,200)	空き家の利活用及び流通促進のため、「宮崎市空き家バンク」を運用し登録物件の情報提供を行うとともに、「青島地域」をモデル地域として家賃及び改修費等の助成を行います。また、空き家等対策事業の支援や市民等からの空き家等に関する相談に対応する業務を住宅関係団体に委託します。																																																															
建設部 〈建築住宅課〉		<p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青島地域空き家対策助成(家賃・改修費等助成) 6,807</li> <li>・空き家等に係る相談対応業務委託 1,075</li> </ul>																																																															

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
空き家等対策推進事業(まちなか地域モデル事業)  建設部 〈建築住宅課〉 <b>戦略プロジェクト</b>	6,305 (13,500)	まちなか地域の民間賃貸住宅の有効活用と流通促進を図るため、住宅関係団体と連携し、平成30年度まで募集した地域内の誘致企業に勤めている者及び住宅確保要配慮者等に対し、家賃助成を行います。 また、分譲マンションの管理の適正化や計画的な修繕等について理解を深めてもらうため、入居者や管理組合等を対象としたセミナー開催等を支援します。  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・まちなか地域の家賃助成</td> <td style="text-align: right;">6,035</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・マンション管理セミナー開催等費用の助成</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </table>	・まちなか地域の家賃助成	6,035	・マンション管理セミナー開催等費用の助成	200						
・まちなか地域の家賃助成	6,035											
・マンション管理セミナー開催等費用の助成	200											
空き家等適正管理対策事業  建設部 〈建築住宅課〉	4,446 (1,170)	管理不全な空き家周辺の生活環境の保全を図るため、特定空家等に関する事項を調査審議する特定空家等対策審議会を開催し、空き家所有者等に対し、除却・修繕・立竹木の伐採の実施等を指導・勧告するなど必要な措置を行います。 また「空家等対策の推進に関する条例」に基づく緊急安全措置を実施します。  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・特定空家等対策審議会の開催</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・特定空家等に対する措置に要する経費</td> <td style="text-align: right;">3,241</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・条例に基づく緊急安全措置</td> <td style="text-align: right;">1,009</td> </tr> </table>	・特定空家等対策審議会の開催	123	・特定空家等に対する措置に要する経費	3,241	・条例に基づく緊急安全措置	1,009				
・特定空家等対策審議会の開催	123											
・特定空家等に対する措置に要する経費	3,241											
・条例に基づく緊急安全措置	1,009											
⑨ 腐朽・破損空き家等除却推進補助事業  建設部 〈建築住宅課〉	6,000	周辺環境に悪影響を及ぼしている空き家等の除却を推進するため、空き家所有者等に対し、除却に係る費用の一部を助成します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象の空き家：特定空家等又は不良住宅</li> <li>・補助対象の費用：除却費、廃材処分費及び運搬経費</li> </ul>										
⑨ 空き家等適正管理者特定調査事業  建設部 〈建築住宅課〉	1,000	特定空家等や管理不全な空き家等の速やかな除却・適正管理を促すため、所有者を特定することが困難な空き家について、不動産の権利に精通している資格保有者に所有者又は相続者を特定する調査業務を委託します。  ○主な事業内容 <p>空き家所有者等の特定に必要な戸籍や住民票を収集し、相続関係説明図を作成する。</p>										
公営住宅維持管理事業  建設部 〈建築住宅課〉 <b>【住宅建設特会】</b>	591,976 (577,517)	市営住宅等の管理を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者による管理を行います。  ○管理戸数 5,465戸(平成31年4月1日見込)  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・宮崎市営住宅等指定管理料</td> <td style="text-align: right;">440,818</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">指定管理者</td> <td style="text-align: right;">宮崎市営住宅管理センター</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">指定期間</td> <td style="text-align: right;">平成28年4月～平成33年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・一般管理費</td> <td style="text-align: right;">18,305</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・入居敷金払戻金等</td> <td style="text-align: right;">19,740</td> </tr> </table>	・宮崎市営住宅等指定管理料	440,818	指定管理者	宮崎市営住宅管理センター	指定期間	平成28年4月～平成33年3月	・一般管理費	18,305	・入居敷金払戻金等	19,740
・宮崎市営住宅等指定管理料	440,818											
指定管理者	宮崎市営住宅管理センター											
指定期間	平成28年4月～平成33年3月											
・一般管理費	18,305											
・入居敷金払戻金等	19,740											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
公営住宅建設事業  建設部 〈建築住宅課〉 【住宅建設特会】	584,569 (870,140)  宮崎 548,329 清武 36,240	<p>健康で文化的な住環境を提供するため、恒久地区3団地等の建替事業に取り組みます。</p> <p>新町・追手団地については、効率的で質の高い公共サービスを提供するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づく事業導入に向けた対応を実施します。</p> <p>また、既存建物の長寿命化と居住性の向上を図るため、外壁改修や電気幹線改修などの改善工事に取り組みます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恒久地区団地建替事業 47,380</li> <li>・新町・追手団地建替事業 8,285</li> <li>・黒坂団地建替事業【新市基本】 35,440</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業期間</td> <td>平成30年度～平成32年度</td> </tr> <tr> <td>②総事業費</td> <td>188,503</td> </tr> <tr> <td>③平成31年度事業</td> <td>基本実施設計 解体工事等</td> </tr> <tr> <td>④主な整備施設</td> <td>木造平屋建2棟10戸</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅住宅用火災警報器更新事業 17,600</li> <li>・公営住宅ストック総合改善事業 473,945</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象団地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外壁改修工事</td> <td>池内団地、 南窪団地等</td> </tr> <tr> <td>②電気幹線改修工事</td> <td>飛江田団地等</td> </tr> <tr> <td>③屋根改修工事</td> <td>学園木花台団地等</td> </tr> <tr> <td>④屋上防水工事</td> <td>池内団地 南窪団地 小戸団地</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	①事業期間	平成30年度～平成32年度	②総事業費	188,503	③平成31年度事業	基本実施設計 解体工事等	④主な整備施設	木造平屋建2棟10戸	項目	対象団地	①外壁改修工事	池内団地、 南窪団地等	②電気幹線改修工事	飛江田団地等	③屋根改修工事	学園木花台団地等	④屋上防水工事	池内団地 南窪団地 小戸団地
項目	内容																					
①事業期間	平成30年度～平成32年度																					
②総事業費	188,503																					
③平成31年度事業	基本実施設計 解体工事等																					
④主な整備施設	木造平屋建2棟10戸																					
項目	対象団地																					
①外壁改修工事	池内団地、 南窪団地等																					
②電気幹線改修工事	飛江田団地等																					
③屋根改修工事	学園木花台団地等																					
④屋上防水工事	池内団地 南窪団地 小戸団地																					
既設公園 リフレッシュ事業  都市整備部 〈公園緑地課〉 清武総合支所 〈農林建設課〉	100,000 (50,200)  宮崎 75,000 清武 25,000	<p>安全・安心な公園の管理運営を図るため、老朽化した公園施設を計画的に改修し、市民が安心して快適に利用できる環境を整えます。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種公園施設改修工事 75,000</li> <li>・岡ノ下公園テニスコート改修工事 25,000【新市基本】</li> </ul>																				
松小路街区公園 整備事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	16,800	<p>良好な居住環境を創出するため、土地区画整理事業の進捗にあわせて公園を整備し、地域住民の憩いの場としての活用を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度 平成29年度～平成31年度</li> <li>・総事業費 18,744</li> </ul> <p>○平成31年度事業 松小路街区公園 整備面積：1,460㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園新設工事</li> </ul>																				

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
① 東部5号街区公園 整備事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	3,000	良好な居住環境を創出するため、土地区画整理事業の進捗にあわせて公園を整備し、地域住民の憩いの場としての活用を図ります。  ○事業内容 ・事業年度 平成31年度～平成32年度 ・総事業費 30,000 ○平成31年度事業 東部5号街区公園 整備面積：2,300㎡ ・実施設計業務委託
河川美化・緑化事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	2,000 (2,000)	大淀川やその周辺の美化・緑化を推進するため、(公財)河川財団の助成金を活用し、橋公園にフェニックスの植栽を行います。  ○事業内容 ・実施場所 橋公園(大淀川河畔) ・実施内容 フェニックスの植栽(1本) ※助成金…河川敷ゴルフ場利用者から徴収する「緑化協力金」を基に、財団から河川敷ゴルフ場のある自治体に対し助成金が交付されます。
公園愛護会促進事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	24,910 (25,000)	公園愛護精神の普及・啓発を図るため、公園愛護会が行う自主的な奉仕活動に対して報償金や補助金を交付し、公園愛護会の育成・支援を行います。  ○公園愛護会の概要(平成30年9月30日現在) ・団体数 207団体 ・活動 290公園の管理
危険樹木緊急 点検事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	3,500 (3,500)	公園の安全性、信頼性を確保するため、公園内の樹木について、危険度診断を実施し、倒木の危険性が高いと評価された樹木の撤去伐採等を行います。  ○事業内容 ・樹木の点検調査 ・樹木の伐採等
大淀川市民緑地 (桜堤)更新事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	3,800 (4,275)	大淀川桜堤の樹勢回復を図るため、生育状況が悪い箇所の土壌入替えと桜の植替えを実施し、魅力的な桜並木に再生します。  ○事業内容 ・桜の植替工事
公園遊具等更新事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	200,000 (198,000)  宮崎 193,000 清武 7,000	安全・安心な公園の管理運営を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき公園遊具等を計画的かつ効率的に更新し、市民が安心して快適に公園を利用できる環境を整えます。  ○事業内容 ・平成28年度～平成37年度 総事業費 1,858,000 ○平成31年度事業 ・宮崎 41施設 事業費 193,000 ・清武 2施設 事業費 7,000【新市基本】

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																		
公園・緑地の管理  都市整備部 〈公園緑地課〉 4総合支所 〈農林建設課〉	569,353 (540,573)  宮崎 513,153 清武 56,200	<p>市内531か所の公園・緑地の適正な維持管理を図るため、専門業者に維持管理業務を委託するとともに指定管理者制度も活用し、市民が安心して快適に公園・緑地を利用できる環境を整えます。</p> <p>○宮崎 463,153</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>266,000</td> </tr> <tr> <td>・公園指定管理料</td> <td>160,643</td> </tr> <tr> <td>    萩の台公園 27,432     指定管理者 萩の台公園運営プロジェクト     指定期間 平成31年4月～平成36年3月     阿波岐原森林公園(市民の森、北エントランス) 49,085     指定管理者 (一財)みやざき公園協会     指定期間 平成31年4月～平成36年3月     阿波岐原森林公園(南エントランス) 30,635     指定管理者 MParks+PHOENIX     指定期間 平成31年4月～平成36年3月     大淀川市民緑地外3公園 53,491     指定管理者 グリーンスマイルパートナーズ     指定期間 平成31年4月～平成36年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>36,510</td> </tr> </tbody> </table> <p>○佐土原 22,800</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>○田野 6,800</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>○高岡 20,400</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>16,100</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>4,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>○清武 56,200</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>54,400</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	266,000	・公園指定管理料	160,643	萩の台公園 27,432 指定管理者 萩の台公園運営プロジェクト 指定期間 平成31年4月～平成36年3月 阿波岐原森林公園(市民の森、北エントランス) 49,085 指定管理者 (一財)みやざき公園協会 指定期間 平成31年4月～平成36年3月 阿波岐原森林公園(南エントランス) 30,635 指定管理者 MParks+PHOENIX 指定期間 平成31年4月～平成36年3月 大淀川市民緑地外3公園 53,491 指定管理者 グリーンスマイルパートナーズ 指定期間 平成31年4月～平成36年3月		・公園施設維持事業	36,510	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	21,000	・公園施設維持事業	1,800	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	5,000	・公園施設維持事業	1,800	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	16,100	・公園施設維持事業	4,300	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	54,400	・公園施設維持事業	1,800
事業内容	事業費																																			
・公園施設管理事業	266,000																																			
・公園指定管理料	160,643																																			
萩の台公園 27,432 指定管理者 萩の台公園運営プロジェクト 指定期間 平成31年4月～平成36年3月 阿波岐原森林公園(市民の森、北エントランス) 49,085 指定管理者 (一財)みやざき公園協会 指定期間 平成31年4月～平成36年3月 阿波岐原森林公園(南エントランス) 30,635 指定管理者 MParks+PHOENIX 指定期間 平成31年4月～平成36年3月 大淀川市民緑地外3公園 53,491 指定管理者 グリーンスマイルパートナーズ 指定期間 平成31年4月～平成36年3月																																				
・公園施設維持事業	36,510																																			
事業内容	事業費																																			
・公園施設管理事業	21,000																																			
・公園施設維持事業	1,800																																			
事業内容	事業費																																			
・公園施設管理事業	5,000																																			
・公園施設維持事業	1,800																																			
事業内容	事業費																																			
・公園施設管理事業	16,100																																			
・公園施設維持事業	4,300																																			
事業内容	事業費																																			
・公園施設管理事業	54,400																																			
・公園施設維持事業	1,800																																			
バリアフリー建築物 推進事業  都市整備部 〈建築指導課〉	553 (714)	<p>建築物のバリアフリー化を推進するため、公共施設を整備する際の高齢者、障がい者を含む市民意見の採用や、優れたバリアフリーデザインを有する民間建築物に対する顕彰を行います。</p> <p>○平成30年度顕彰建築物</p> <table border="0"> <tr> <td>・コープみやざき宮脇店</td> <td>・南九州マツダ大淀店</td> </tr> <tr> <td>・桜ヶ丘幼稚園</td> <td>・まなび保育園</td> </tr> <tr> <td>・宮崎学園短期大学</td> <td>・南九州スバル花ヶ島店</td> </tr> </table>	・コープみやざき宮脇店	・南九州マツダ大淀店	・桜ヶ丘幼稚園	・まなび保育園	・宮崎学園短期大学	・南九州スバル花ヶ島店																												
・コープみやざき宮脇店	・南九州マツダ大淀店																																			
・桜ヶ丘幼稚園	・まなび保育園																																			
・宮崎学園短期大学	・南九州スバル花ヶ島店																																			

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)							
(新) アスベスト分析調査 補助事業  都市整備部 〈建築指導課〉	10,000	一定規模以上でアスベスト調査台帳に掲載された民間建築物の所有者に対し、吹付アスベスト等の使用の有無を把握するための分析調査に要する費用を助成します。  ○補助の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析調査</td> <td>調査費用の 10/10 以内の額</td> <td>250 千円/棟</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	分析調査	調査費用の 10/10 以内の額	250 千円/棟	
種別	補助額	補助限度額							
分析調査	調査費用の 10/10 以内の額	250 千円/棟							
(新) 危険ブロック塀等対 策事業  都市整備部 〈建築指導課〉	4,836	安全なまちづくりを推進するため、小学校周辺の沿道で倒壊の危険性があるブロック塀等の所有者に対し、撤去に要する費用を助成します。  ○補助の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去</td> <td>撤去延長 1m 当たり 12 千円以内の額</td> <td>156 千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	撤去	撤去延長 1m 当たり 12 千円以内の額	156 千円	
種別	補助額	補助限度額							
撤去	撤去延長 1m 当たり 12 千円以内の額	156 千円							
災害危険区域住宅 助成事業  都市整備部 〈建築指導課〉	600 (600)	災害に強いまちづくりを推進するため、宮崎市災害危険区域に関する条例に基づき認定された住宅の建築計画に係る測量や敷地嵩上げ等に要する費用の一部を助成します。  ○補助の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量</td> <td rowspan="2">費用の 1/2 以内の額</td> <td rowspan="2">1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>解体・改修</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	測量	費用の 1/2 以内の額	1,000 千円	解体・改修
種別	補助額	補助限度額							
測量	費用の 1/2 以内の額	1,000 千円							
解体・改修									
福祉のまちづくり 施設整備補助事業  都市整備部 〈建築指導課〉	2,400 (2,400)	不特定多数の者が利用する既存の小規模対象施設である医療施設や物品販売施設等のバリアフリー化を促進させるため、改修工事費の一部を助成します。 なお、「福祉のまちづくり条例」の整備基準に適合する場合、改修後に適合証を交付します。  ○補助の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修工事</td> <td>工事費用の 1/2 以内の額</td> <td>1,200 千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	改修工事	工事費用の 1/2 以内の額	1,200 千円	
種別	補助額	補助限度額							
改修工事	工事費用の 1/2 以内の額	1,200 千円							
建築物防災対策推進 事業  都市整備部 〈建築指導課〉	3,700 (133)	地震や火災等に対する安全性を確保するため、建築物の所有者や建築士等に対して、建築物防災対策や建築物等の定期報告制度の啓発を行います。 また、被災建築物に対する応急危険度判定業務に必要な機材を購入・調達し、災害時の体制を整えます。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告制度に関するリーフレット等の配布</li> <li>・地震被災建築物に対する応急危険度判定業務に必要な体制整備</li> <li>・避難所における応急危険度判定に必要な資材整備</li> </ul>							
民間特定建築物 耐震診断補助事業  都市整備部 〈建築指導課〉	1,500 (1,500)	安全・安心なまちづくりを推進するため、民間特定建築物(建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する学校、幼稚園、保育所、運動施設、病院、診療所、老人ホーム等)の所有者が実施する耐震診断に要する費用の一部を助成します。  ○補助の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>診断費用の 2/3 以内の額</td> <td>1,500 千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	耐震診断	診断費用の 2/3 以内の額	1,500 千円	
種別	補助額	補助限度額							
耐震診断	診断費用の 2/3 以内の額	1,500 千円							

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
木造住宅耐震診断・ 改修補助事業  都市整備部 〈建築指導課〉	28,000 (17,120)	<p>木造住宅の耐震化を促進するため、昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅(併用含む)の所有者が耐震診断を希望される場合に、耐震診断士を派遣します。また、診断の結果、倒壊の可能性がある判断された場合は、所有者が実施する耐震改修工事に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1" data-bbox="635 421 1412 504"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震改修</td> <td>改修工事費用の4/5以内の額</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table> 	種別	補助額	補助限度額	耐震改修	改修工事費用の4/5以内の額	1,000千円
種別	補助額	補助限度額						
耐震改修	改修工事費用の4/5以内の額	1,000千円						
大規模民間建築物 耐震改修工事補助 事業  都市整備部 〈建築指導課〉	96,626 (137,521)	<p>建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律に基づき、耐震診断が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物の所有者が実施する耐震改修工事に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○要緊急安全確認大規模建築物の要件 3階以上かつ床面積の合計が5,000㎡以上の病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物等で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1" data-bbox="635 1160 1412 1303"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震改修</td> <td>次の①、②のいずれか少ない額の11.5% ① 改修工事費用 ② 床面積の合計に50,300円を乗じた額</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	耐震改修	次の①、②のいずれか少ない額の11.5% ① 改修工事費用 ② 床面積の合計に50,300円を乗じた額		
種別	補助額							
耐震改修	次の①、②のいずれか少ない額の11.5% ① 改修工事費用 ② 床面積の合計に50,300円を乗じた額							
民間緑化支援事業  都市整備部 〈景観課〉	1,100 (1,200)	<p>都市緑化の推進を図るため、公共の道路から十分見える場所に植栽する緑化工事に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化空間創出事業補助 自主的に緑化を実施しようとする個人住宅、事業所、民間駐車場等(敷地面積1,000㎡未満の緑化工事)</li> <li>・民間施設緑化推進事業補助 緑化計画書の届出を行い、緑化基準を満たしているもの(敷地面積1,000㎡以上の緑化工事)</li> </ul>						

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
津倉市民農園管理 事業  佐土原総合支所 〈農林建設課〉	1,250 (1,240)	農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、津倉市民農園の適切な管理を行います。  ○主な事業内容 ・津倉市民農園の管理運営 〈施設概要〉 全体面積 9,829 m <sup>2</sup> 区画数 184 区画(1 区画約 15 m <sup>2</sup> ) 使用料 年間 7,200 円/区画(1 人 2 区画まで) 指定管理者 津倉地区自治会 指定管理料 1,204 指定期間 平成 30 年 4 月～平成 35 年 3 月
いこいの広場 管理運営費(田野)  田野総合支所 〈地域市民福祉課〉	670 (680)	優れた自然の風景地として県立自然公園に指定されている鰐塚山頂付近の衛生環境保全のため、山頂トイレの維持管理を行います。 また、麓にあるいこいの広場の公園、緑地の保全を図るため、維持管理を行います。  ○主な事業内容 ・鰐塚山頂トイレ清掃委託 157 ・いこいの広場草刈委託 220
荒平山森林公園 管理費  清武総合支所 〈農林建設課〉	1,620 (1,900)  清武 1,620	利用者の利便性を図るため、公園内の下草刈やトイレ等の適正な維持管理を行います。  ○主な事業内容 ・公園内下草刈整備等 ・トイレ給水・清掃委託 年 22 回
荒平山森林公園整備 事業(林道整備等)  清武総合支所 〈農林建設課〉  【新市基本】	2,000 (2,000)  清武 2,000	公園を訪れる人々の安らぎや憩いの場とするため、利用者の安全・安心を確保する整備を行います。  ○主な事業内容 ・安全施設設置工事 ガードレール L=100m